

【医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術件数】

施設基準に適合する当院における手術の件数は次のとおりです

手術の術式等については、担当医・主治医にお尋ねください

(手術件数は令和7年1月～12月)

区分1に分類される手術

区 分 1 イ		名 称 等	手術件数
コード	K229	眼窩内異物除去術(表在性)	1
	K230 1	眼窩内異物除去術(深在性)視神経周囲、眼窩尖端	0
	K230 2	眼窩内異物除去術(深在性)その他	0
	K234	眼窩内腫瘍摘出術(表在性)	0
	K235	眼窩内腫瘍摘出術(深在性)	0
	K236	眼窩悪性腫瘍手術	0
	K244	眼筋移動術	0
	K266	毛様体腫瘍切除術・脈絡膜腫瘍切除術	0
	K277-2	黄斑下手術	0
	K280 1	硝子体茎頭微鏡下離断術 網膜付着組織を含むもの	0
	K280 2	硝子体茎頭微鏡下離断術 その他のもの	1
	K281	増殖性硝子体網膜症手術	0

区分2に分類される手術

区 分 2 ウ		名 称 等	手術件数
コード	K204	涙嚢鼻腔吻合術	0
区 分 2 オ		名 称 等	手術件数
コード	K259	角膜移植術	0